

平成 22 年 11 月 5 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「地域密着型金融の推進に関する方針」の見直しについて

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、本日、別途公表しましたグループの新健全化計画の策定にあわせ、当社中期経営計画の見直しを実施したことから、平成 19 年 12 月策定の「地域密着型金融の推進に関する方針」について、新計画を踏まえた見直しを行いましたのでお知らせします。

当社では、地域のお客さまのニーズにあった高品質な金融サービスの提供に努めるとともに、貸出等の金融機能を通じて地域経済社会の発展・活性化に貢献し、地域の皆さまと共存共栄することが地域金融機関の基本的使命との認識のもと、以下の 3 つの取組みを積極的に推進しております。

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③地域の情報集積を活用した持続的な地域経済への貢献

今般の見直しでは、上記にかかる具体的取組みに加え、新たな中期経営計画において標榜する、お客さまのニーズを起点としたソリューション営業を軸とする「一段上のソリューションシップバンキング」の実現に向けた推進体制等についても記載いたしました。

今後も当社では「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指し、引続き地域密着型金融を恒久的な取組みとして積極的に推進し、地域経済社会の発展に貢献してまいります。

資料については、次項以降をご覧ください。

○「地域密着型金融の推進に関する方針」（平成 22 年 11 月）

以上

「地域密着型金融の推進に関する方針」

平成22年11月
埼玉りそな銀行

目次

I.	「地域密着型金融の推進に関する方針」の策定・公表にあたって	
1.	「地域密着型金融の推進に関する方針」について	P. 1
2.	「地域密着型金融の推進に関する方針」の基本コンセプト	P. 2
3.	推進・公表体制	P. 2
II.	「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み	
1.	中期経営計画（平成22年～25年度）について	P. 3
2.	地域密着型金融の推進に向けた体制強化	
(1)	経営課題解決型営業の展開	P. 4
(2)	リレーション強化を担う人材の育成	P. 5
(3)	CSR活動を通じた地域貢献の展開	P. 6
3.	具体的取組み	
(1)	ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	P. 7
(2)	事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	P. 8
(3)	地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	P. 9
参考1.	「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績	P. 10～13
参考2.	用語解説 ※本方針中の主な用語について50音順に記載しております	P. 14～15

1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」について

- ◆ 当社は、平成15年3月開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像に掲げ、地域・お客さまのニーズにあった高品質な金融サービスの提供に努めるとともに、貸出等の金融機能を通じて地域経済社会の発展・活性化に貢献し、地域の皆さまと共存共栄することが地域金融機関としての基本的使命との認識のもと、地域密着型金融を積極的に推進してきました。

※地域密着型金融とは、金融機関が地域の皆さまとの長期的な取引関係により得られた情報をもとに、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営課題等の解決に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能等を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ることを本質とするものです。

当社のこれまでの取組み・成果等につきましては、当社ホームページ「地域密着型金融への取組み」掲載の『リレーションシップ・バンクの機能強化計画』（平成15年～16年度）、『地域密着型金融推進計画』（平成17年～18年度）、『地域密着型金融の推進に関する方針』をご参照願います。

- ◆ 平成19年12月には、中期経営計画における、当社の地域密着型金融推進の方針や具体的な取り組み等を明確化、推進強化を図るため、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定・公表し、以後、中期経営計画の見直しにあわせ、地域密着型金融の更なる推進に向け、本方針も見直しをしております。
- ◆ 今般、計画期間を平成22年～25年度とする当社中期経営計画の見直しを実施したことから、その内容等を反映させ、改めて「地域密着型金融の推進に関する方針」を見直し、公表いたします。

2. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の基本コンセプト

- ◆ 本方針は、推進期間を平成22年～25年度とし、中期経営計画の実践に向け、以下の3つの取組みを柱に、更なる地域密着型金融機能の強化・着実な施策の実施および開示・公表等を通じて、地域密着型金融推進に継続的かつ恒久的に取り組み、より地域・お客さま・当社の価値向上に努めるとともに、地域経済社会への一層の貢献を目指すものです。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

3. 推進・公表体制

- ◆ 当社では、各取組み毎に推進責任部署を定め、具体的な各種取組み施策については各推進責任部署の業務施策等に織り込み、経営の管理・監督のもと進捗状況や成果・実績を管理し、全社的な取組みとして地域密着型金融を推進しております。
- ◆ 本方針については、その進捗状況、成果・実績等を1年毎にとりまとめ、公表してまいります。公表にあたっては、当社ホームページやミニデイスロージャー誌への掲載等さまざまな機会を通じて、詳細かつ分かりやすい情報開示に努めてまいります。

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



1. 中期経営計画（平成22年～25年度）について

- ◆ 中期経営計画では、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け、お客さまニーズを起点としたソリューション営業を軸とする一段上のリレーションシップバンキングに挑戦し、地域とともに持続的成長を目指します。
- ◆ 中期経営計画の考え方は、地域密着型金融の本質と同一であり、本計画における施策を推進することにより、地域密着型金融の一層の強化・深化が図られるものと考えます。

経営目標 (25年度)

○業務粗利益	1,585億円	○実勢業務純益	800億円
○当期利益	400億円	○不良債権比率	1.8%

基本方針

- ①お客さまのニーズを先取りしたきめ細かい営業戦略の徹底による持続的成長の実現
- ②お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立
- ③お客さまとのリレーション構築・地域との共生に向けて自ら行動する組織風土改革

地域密着型金融の強化・深化

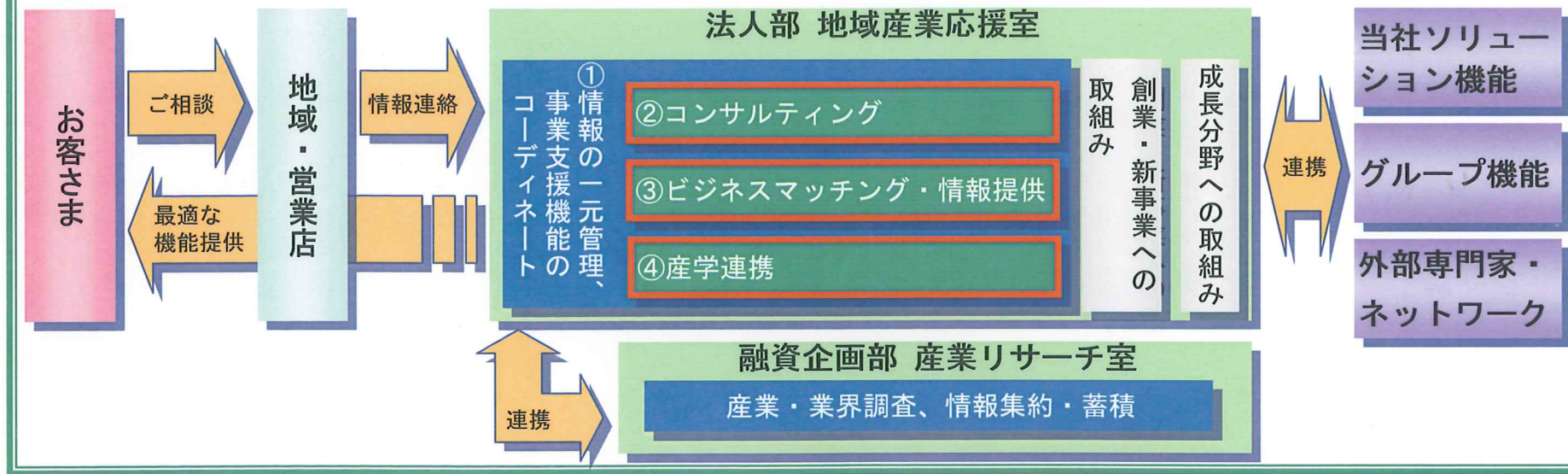
Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



2. 地域密着型金融の推進に向けた体制強化

(1) 経営課題解決型営業の展開

- ◆ 法人のお客さまに対し、ニーズを汲んだ最適なお提案を通じて経営課題の解決を図り、一層の事業発展や地域産業の活性化に貢献してまいります。本取組みを中心的に担う部署として、平成22年10月、法人部に「地域産業応援室」を設置しました。
- ◆ また、地域における産業・業界調査を実施する部署として、融資企画部に「産業リサーチ室」を設置し、蓄積された情報を全社的に有効活用していくことにより、業種に応じたお客さまニーズへの対応力強化を図ってまいります。

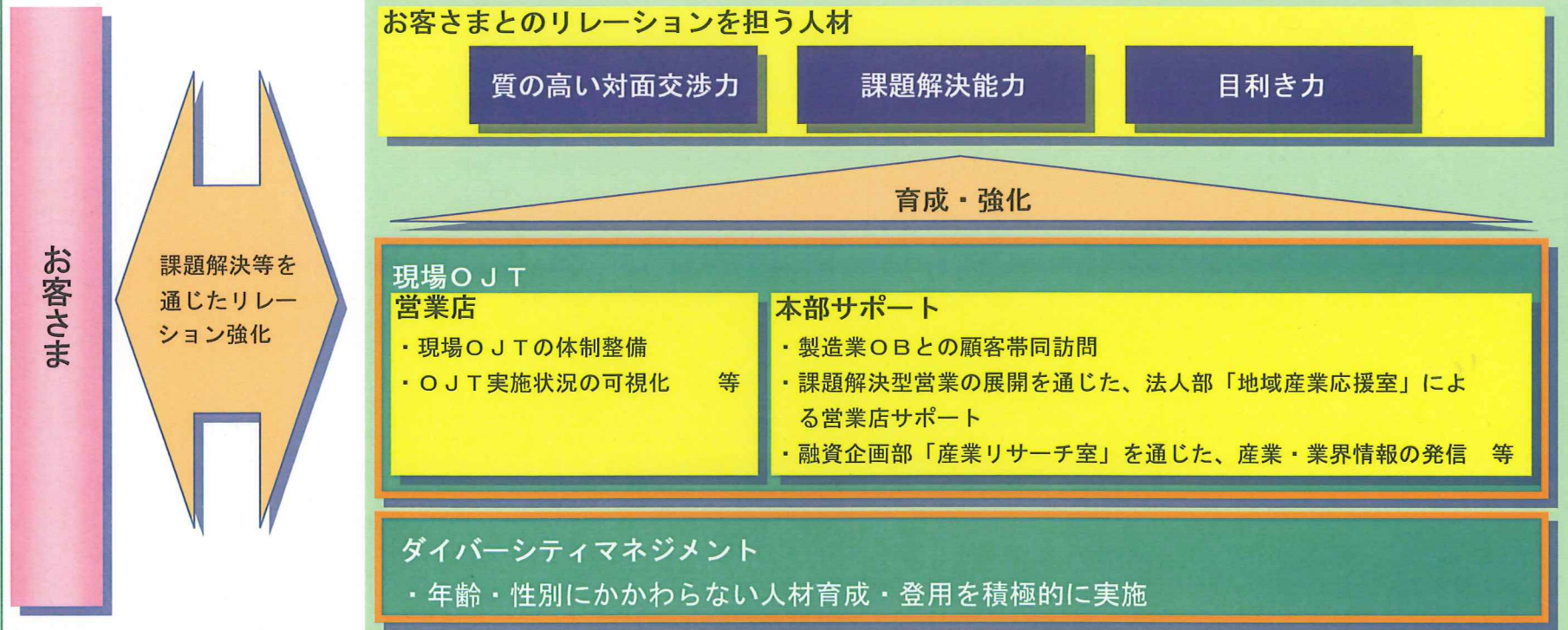


Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



(2) リレーション強化を担う人材の育成

- ◆ 地域密着型金融の一層の深化に向け、現場OJT等を通じ、質の高い対面交渉力や課題解決能力、目利き力を有し、お客さまとのリレーション強化を担う人材の育成を図ってまいります。
- ◆ 新たに設置した法人部「地域産業応援室」や融資企画部「産業リサーチ室」の機能も活用し、より実践的なOJTを実施してまいります。

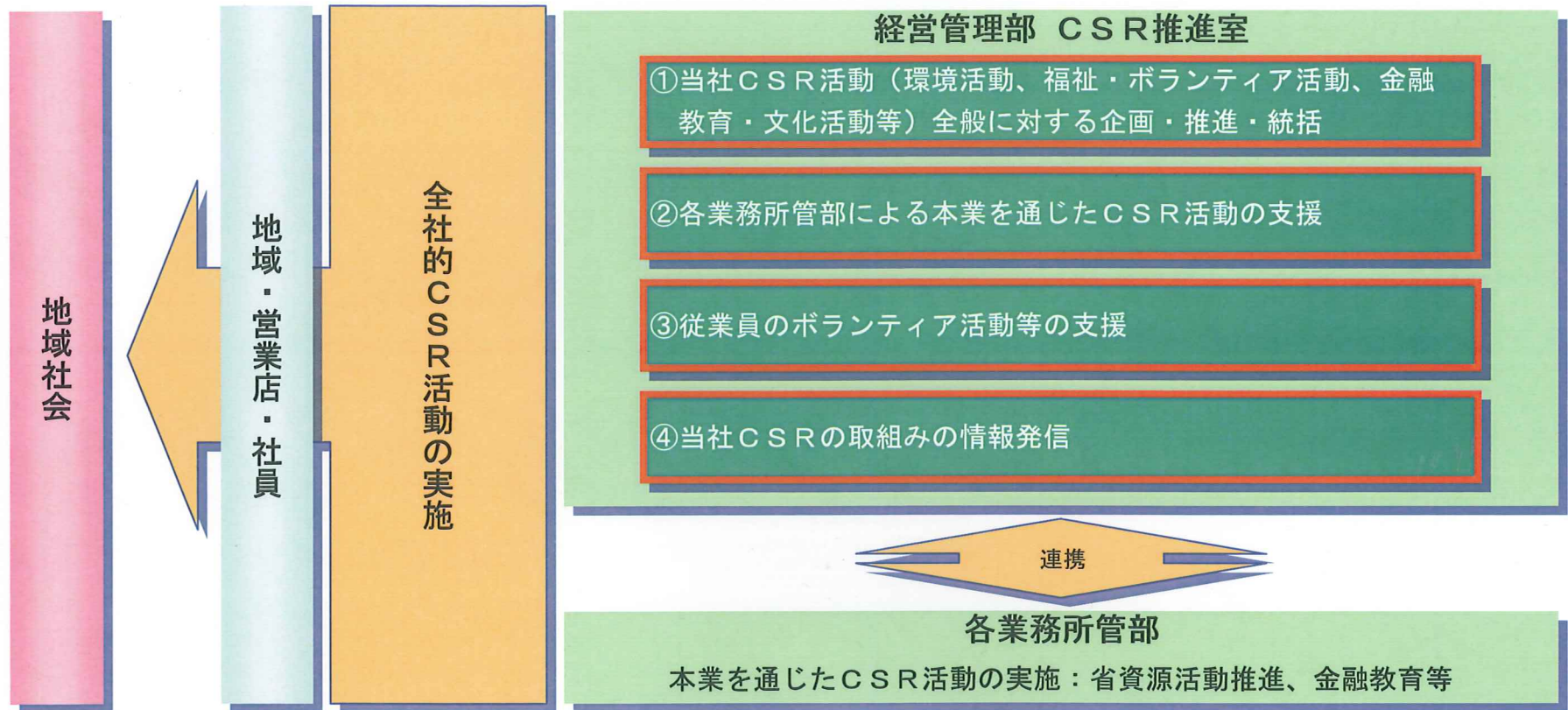


Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



(3) CSR活動を通じた地域貢献の展開

- ◆ CSR活動を通じた地域貢献を全社的に推進する体制を強化するため、平成22年10月、経営管理部にCSR推進室を設置しました。同室が中心となり、組織横断的な取組みを推進し、一層の地域社会への貢献に努めてまいります。



Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



3. 具体的取組み

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業（含む第二創業）・新事業支援に対する支援強化

「埼玉りそなVファンド」・「埼玉成長企業サポートファンド」等、創業（含む第二創業）・ベンチャー向け投融資ファンドの推進

産学官連携への対応強化

地元大学との提携等による、産学官連携ニーズのある県内中小企業等との引き合わせの推進

事業承継支援への取組み強化

自社株評価等のご提案の展開、お客さま向け事業承継セミナーの開催、社員のリレーション能力向上に向けた研修の実施等、お取引先企業の事業承継ニーズに対する対応力の強化

経営改善支援・事業再生支援への取組み強化

改善計画策定提案の実施等、お客さま（未取引先も含む）とのリレーションを重視した経営改善支援への取組み強化

再生ファンドの活用等、各種事業再生手法のノウハウ蓄積と積極活用

営業斡旋への積極取組み等、情報機能を活用した支援の強化

多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

団塊世代の退職者（金融機関OB等）の能力を活用した中小企業向け融資の推進等の取組み実施

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化

シズケート・ローンの推進等、中小企業の資金調達手段の円滑化・多様化への対応力強化

動産担保を活用した融資強化、新たな融資スキームの検討

目利き機能の向上

「目利き研修」の実施等による、企業の将来性・技術力等を的確に評価できる目利き人材の更なる育成強化

専門機関・行政等との連携による融資手法多様化への取組み

専門機関・行政等と連携した融資商品等の取扱いの推進

Ⅱ.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み



(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化

リレーション強化による情報収集力の向上と、コンサルティングやビジネスマッチング等、当社ネットワークや情報の有効活用による地域経済活性化への貢献

地域開発案件等への積極的取組みと、案件手法の多様化に対するソリューション機能提供等、対応力の強化

地公体業務民間委託の実施を踏まえた地公体からのニーズ吸収や業者紹介等の取組み強化

地公体等の住宅関連施策とタイアップしたローン商品提供等の実施

地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識の普及に向けた取組み強化

地域の若い世代に金融・経済知識や銀行の役割を正しく身に付けていただくことを狙いとした、「リそなキッズマネーアカデミー」の開催

地域への金融知識の普及を目的とした資産運用等各種セミナーの実施

年金受給世代の公的年金制度に関する知識の普及を図るため、年金相談会等の積極開催

地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

「埼玉りそなVOC」に寄せられた地域のお客さまの声に基づく、各種サービス向上策の実施

1. これまでの主な取組み事例

「農と食」の展示・商談会の開催

- ◆ 地域のお客さまの事業発展や産業の活性化に貢献するため、埼玉県との共催による「農と食の展示・商談会」を開催しました。

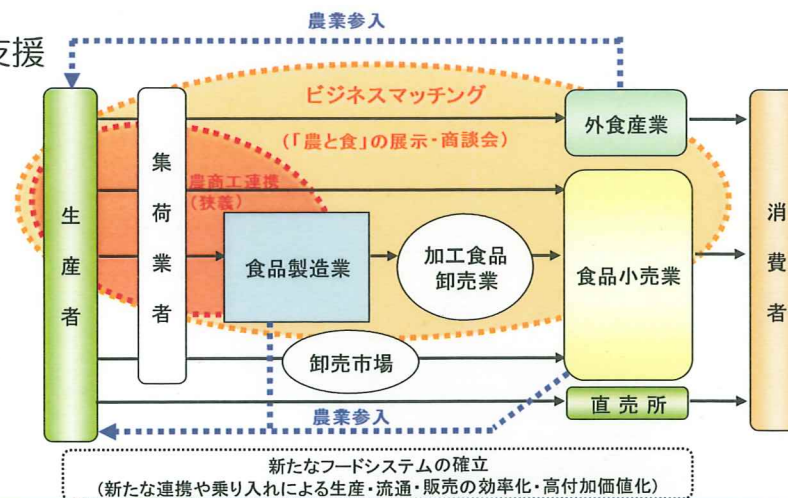
(1) 基本的な考え方

- ・ 埼玉県の農業市場（全国第18位）は限定的ではあるが、加工（全国第3位）、流通、外食、小売を含めた食品産業全体の市場規模は大きい。
- ・ 農業を基点とした食品産業分野の業種・業界ネットワークを再構築し、新たなビジネスチャンスを創出。

(2) 具体的な取組み

- ① 企業的農業経営体の育成・支援
- ② 民間企業の農業参入支援
- ③ 農商工連携の推進
- ④ ビジネスマッチングの推進

↓
地域経済の活性化



展示ブース風景



個別商談会コーナー風景

参考1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績



P11

製造業OBの活用

- ◆ 製造業OBを活用し、企業の課題解決サポートや、法人担当者の目利き力向上に向け、取引先企業への同行訪問によるOJT・集合研修を実施しております。

製造業OB（プロフィール）

- ・ 大手自動車メーカーにて、研究開発セクションを担当
- ・ エンジン開発から子会社の合併、原価管理、マネジメントまで幅広く経験
- ・ 専門分野：エンジン部品設計、製品開発企画、品質改善、工程コスト分析、特許戦略、技術者育成など
- ・ 埼玉県の公的財団で産学コーディネータを経験後、当社法人部のプロジェクトマネージャーに就任

活動内容

1. 製造業等への訪問による企業の課題解決サポート
 - ・ 工場の現場改善、人材育成、原価低減、原価計算等各種アドバイス
2. 「目利き研修」の実施
 - ・ 企業への同行訪問を通じた目利き研修（OJT形式）
 - ・ 集合研修
3. その他
 - ・ 知的財産保護指導、企業力評価、連携企業紹介、公的支援策紹介、講演会の実施 等

効果

1. 企業訪問
 - ・ 取引金融機関の安心感と技術屋さんならではの共通言語での会話を通じた、信頼感の醸成
 - ・ 自動車メーカー勤務経験を生かした幅広い対応力による顧客満足度の向上
2. 人材育成
 - ・ 目利き人材の裾野拡大・能力向上
⇒ 法人担当者向け研修カリキュラムに「目利き研修」を組み込み年2回実施（21年度 参加者計77名）

参考1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績

2. 平成21年度実績

① 創業（含む第二創業）・新事業に対する支援強化

◇創業（含む第二創業）・ベンチャー向け投融資ファンドの推進を通じ、地域の創業段階等にある企業のニーズに積極的に応えるよう努めました。

◇具体的には、創業・新事業支援ファンドの取扱いが13件となりました。

「埼玉りそなVファンド」8件 うち融資8件（141百万円）

「埼玉成長企業株ファンド」5件 うち投資5件（276百万円）

◇経済環境の大幅な変化により、創業（含む第二創業）・新事業に対するニーズが全体的に減少する中、過去のファンド実行先に対するフォロー体制を構築し、継続的な経営支援活動を実施しました。

② 産学官連携への対応強化

◇産学連携ニーズのある企業に対し、提携大学とのお引き合わせを積極的に実施しました（21年度実績：115件）。

◇新たに1大学（21年11月 聖学院大学）と産学連携協力に関する覚書を締結。これにより、当社の産学官連携協力体制として覚書を締結する大学は9大学となり、連携体制の整備・拡充を図りました。

◇21年12月には、埼玉りそな産業協力財団との共催により、当社連携9大学に、財団連携1大学を加え「提携10大学産学連携セミナー」を開催。「産・学連携、学・学連携」を図ったほか、各大学で産学連携セミナーを開催する等、積極的に産学連携を図ることを通じ、創業・新事業支援を実施しました。

③ 多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

◇ビジネスセンターに、中小企業金融推進を専門に担う融資アドバイザーを113名配置（前年比 +6名）しております（22年3月末）。また、同センターでの21年度の融資取扱実績は、3,904件、303億円となりました。

◇製造業OBによる技術評価等の支援、および営業店社員と企業へ帯同訪問を通じたOJTは21年度も継続して実施しました。

◇埼玉県内の金融機関としては唯一の地域力連携拠点として、県内企業に対し、地域の支援機関とも連携しつつ、経営課題解決に向け、専門家派遣等の支援を実施しました。

・21年度実績 相談受付件数 : 345件
 専門家派遣件数 : 153件

④ 経営改善支援への取組み強化

◇取引先への訪問活動や営業店との情報交換等により、取引先の経営・財務状況の把握に努め、個別に対応方針を決定。改善余地があるとした取引先について、改善策の策定を支援するとともに（当社独自の計画、中小企業再生支援協議会への持込、コンサルティングの紹介等）、策定済の取引先に対しては進捗状況のモニタリングを行い、適宜助言等実施しました。

◇改善計画策定支援を、21年度は133先に実施しました。

◇尚、経営改善支援への取組みに関する主な指標は、以下の通りです。

- ・経営改善支援取組比率：5.5%（経営改善支援取組み先166先／期初債務者数2,999先）
- ・再生計画策定率：80.1%（再生計画策定完了先133先／経営改善支援取組み先166先）
- ・ランカレッジ率：19.3%（ランカレッジ先32先／経営改善支援取組み先166先）

⑤ 事業再生支援への取組み強化

◇事業再生の可能性や地元経済への影響度等を踏まえ、当社未取引先も含めて再生支援先を選定、各種の再生手法を検討・活用し事業再生を実施し、事業再生ノウハウの蓄積・高度化を図ることができました。

◇また、経営改善支援・事業再生支援の一環として、幅広く営業情報等の提供を実施しました。

◇具体的には、以下の通りの対応を致しました。

- ・再生ファンド等各種再生手法の積極活用およびノウハウ蓄積
- 再生支援先への社員派遣：1件、官製ファンドの活用（出資）：1件
- 事業再生ADRの活用：2件、動産担保融資：1件、企業再生支援機構への出資実施
- 日本政策金融公庫の資本性劣後ローン・劣後ローン取扱斡旋：2先
- ・営業斡旋等、経営改善・事業再生に資する情報提供：121先

⑥ 事業承継支援への取組み強化

◇自社株評価等を中心に1,456件の事業承継関連の提案を実施。提案を実施した企業オーナーに対しては、本部・営業店一体となってフォローし、より掘り下げた提案、事業承継にかかわる当社機能の提案を312件実施しました。

◇事業承継セミナーは、年2回開催し、埼玉県中小企業振興公社とりそな総合研究所と共催いたしました。セミナーには合計約200名の企業オーナーにご参加いただきました。

◇ソリューション力向上に向けた社内研修を実施し、社員の提案力や意識も高まり、提案件数の増加等の成果につながりました。

参考1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績

事業価値を見極める融資手法をはじめ
中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経
済への貢献

① 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化

◇動産を活用した融資の21年度取扱実績は以下の通りでした。

21年度取扱実績：件数 76件、金額 6,875百万円

うち 埼玉県信用保証協会保証付「流動資産担保融資保証制度」
(ABL保証)を利用したもの

件数 75件、金額 6,832百万円

棚卸資産担保 14件・1,314百万円

売掛債権担保 61件・5,518百万円

うち銀行独自のスキームを利用したもの

リース資産担保 1件・43百万円

◇動産や売掛債権等を活用した融資の更なる強化に向け、動産担保融資の仕組みと有効な活用方法について、提携動産担保評価機関を講師とした部店長向け研修を実施しました。

◇ソツケートローン、私募債の21年度取扱実績は以下の通りでした。

ソツケートローン 8件・71億円、私募債 34件・69億円

② 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み

◇「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の21年度取扱実績は以下の通りでした。

中小企業応援貸付：39件・10億円

③ 専門機関との連携による融資手法多様化への取組み

◇引き続き、税理士会等と連携した提携融資商品の推進を図りました。

◇(財)日本環境協会の利子補給制度を活用し、環境格付を用いた「埼玉りそな環境配慮型融資」の取扱いを開始しました(22年2月)。

④ 目利き機能の向上

◇21年度より、目利き研修を法人担当者の研修カリキュラムに組み入れ、継続的な人材育成制度として、定着化を図りました。

21年度受講者：77名 累計受講者数：550名

◇製造業OB人材による営業店担当者との工場訪問等によりOJTを継続的に実施し、営業店担当者の目利き能力のレベルアップを図りました(21年度実績18回)。

① 地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化

◇地公体、経済諸団体等との一層の連携強化に向け、全社的な訪問活動等の施策を展開し、積極的に情報収集・提供活動を実施しました。

21年度においては、昨年度に引き続き、地域経済の活性化を目的に、埼玉県を共催とした『第2回農と食の展示・商談会』を開催し、情報の連携・有効活用を図りました。

・『第2回農と食の展示・商談会』：当日来場者 2,452名 商談件数 268件

◇また、地公体の公会計改革に関する情報提供・サポート、マルチイメントネットワーク・コンビニ収納等の収納サービス拡大など、地域利用者の利便性向上につながる取組みも引き続き実施しました。

◇地域開発案件等への取組みに係る21年度の取扱実績

・市街地再開発事業：5件22億円 ・PFI事業：3件22億円

◇埼玉県内の全市町村に電子化・収納税向上対策に関するアンケートを実施し、結果を還元のうち、電子化等の効果についての情報提供をしました。

◇県の施策とタイアップした、以下の住宅ローン商品取扱いを開始しました。

・埼玉県の「埼玉県住宅ローン負担軽減事業」に対し『埼玉の家 子育て応援!! 住宅ローン』等をタイアップ商品として提供
・太陽光発電住宅設備購入のサポートを目的に、「リフォームソーラープラン」を取扱

② 地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識普及に向けた取組み強化

◇若い世代への金融知識普及に向け、以下の取組みを実施しました。

- ・「りそなキッズマネーゲーム」を県内4会場で開催(参加児童：195名)。
- ・埼玉大学へ寄附講義を開設(21年4月～7月)。
- ・県内大学を中心に、6大学からインター生の受入を実施(21年8月)。
- ・高校生金融経済クイズ「エコノミクス甲子園」の共催を実施。(参加者：25組50名)

◇高齢者等の金融知識向上を目的に、以下の取組みを実施しました。

- ・資金運用等各種セミナーの開催：年間178回 参加者6,407名
- ・年金相談会・公的年金セミナーの開催：年間411回 参加者3,142名

③ 地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

◇お客さま・従業員の声を商品・サービスの改善等に反映させる仕組みの活用により、寄せられた声に対し、対応を実施(または予定)したものは669件となっており、具体的な商品・サービスの改善を実施しました。

VOC(お客さまの声)件数：5,307件(20年度比+1,673件)

VOE(従業員の声)件数：2,124件(20年度比+972件)

◇また、21年度においては、埼玉県と協働し、認知症サポーターを全店配置したほか、「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」を締結し、地域への更なる貢献に向けた活動を実施しております。



RESONA

P 14

参考2. 用語解説

※ アルファベット順、50音順となっております。

ABL

Asset Based Lending の略。集合動産担保融資のことで、企業が保有する在庫や売掛債権を担保に、資金調達する方法をいいます。

EXITファイナンス

「出口金融」ともいい、一般的には、民事再生法や会社更生法の手続きに入った企業が、法的再生手続を早期に終結する目的で、全ての債務を一括返済するために受ける融資のことで、

M&A

Mergers & Acquisitionsの略。企業の合併や買収のことで、事業の拡大や再編、コスト削減等を目的とした経営戦略の一つです。

PFI

Private Finance Initiativeの略。従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを、事業の効率化と公共事業費の削減等を目的に、民間部門の資金を導入し、民間事業者を中心に実施する方法です。

会計参与制度

平成18年5月の新会社法施行により導入された制度であり、中小会社の決算書における計算の適正性確保を目的としています。会計参与は、株式会社の役員として取締役等と共同して計算書類等を作成する職務を遂行することとされています。

再生ファンド

過剰債務に陥った企業の建て直しを目的として、投資家から集めた資金を再生企業に投資するファンドのことで、

埼玉りそなVOC

VOCはお客様の声 (Voice Of Customer) の略。お客様の声を、商品・サービスの改善等のサービス改革に反映させる当社の仕組みのことで、

実勢業務純益

金融機関の本業での収益を表す業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を除いたもので、基本的な収益力を表す指標のことで、

参考2. 用語解説



P15

シンジケートローン

複数の金融機関が同じ企業に同一の条件で共同で実施する融資のことです。

中小企業再生
支援協議会

産業活力再生特別措置法に基づき経済産業省が主体となって各都道府県に設置され、中小企業の再生に向けた各種相談や金融面での調整等を行っております。

中小企業の会計
に関する指針

日本税理士会連合会・日本公認会計士協会・日本商工会議所・企業会計基準委員会より公表された、中小企業が計算書類を作成するにあたり拠るところが望ましい会計処理を示した指針のことです。

プラットフォーム型
民事再生

あらかじめ再生企業と主たる債権者及びスポンサーが合意し、民事再生手続きの申立て前に条件や役割分担を取り決めた上で、民事再生の申立て及び開始決定後、直ちに他の債権者や関係者と調整を行い、企業再生を行っていく方法のことです。

プロジェクトファイナンス

企業の信用力や担保価値に依存せず、特定の事業（プロジェクト）の事業性そのものを審査・評価し、融資した元利金の返済原資をプロジェクト運営から生み出されるキャッシュフローに限定する融資形態のことです。

マルチペイメントサービス

税金・公共料金等の収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、各種払込みの手続きを電子化する仕組みです。
①収納サービス、②口座振替受付サービス、③口座振替データ伝送サービス、④請求情報通知サービスの4種類のサービスがあります。

目利き人材

経営者（企業）の資質、技術力、販売力等から見た企業の将来性等を的確に判断し、または事業再生等に関する専門能力を有する人材のことです。

ランクアップ

自己査定における貸出先の債務者区分が、例えば「要注意先」→「正常先」のように上位区分に変更になることをいいます。